

教育訓練給付制度について

東京労働局 職業安定部 雇用保険課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組

【背景】

- **主体的なリ・スキリングによる能力向上 支援の充実に向けて、**労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する**教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求めら** (※)
- 一方で、厚生労働省労働政策審議会では、 教育訓練給付の指定講座について地域ごと の偏りが指摘されているところ。

【対応】

こうした状況に対応するため、

- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地 域毎の訓練ニーズ等を把握
- 把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や 講座指定申請勧奨などを実施

等により、**地域の訓練ニーズを踏まえた指 定講座の拡大**をはかる。

- ※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日閣議決定(抜粋)
 - 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、 5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
 - デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数(179講座(本年4月時点))を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

〇 リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練二ー ズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。

1

都道府県労働局



情報提供(R6新規)

<u>教育訓練給付制度の指定講座情報</u> を情報提供

- ①都道府県別指定講座数
- ②都道府県別受給者数
- ③資格免許別・指定講座数(全 国・都道府県)及び受給者数 (全国計)
- ④都道府県別指定講座一覧(訓練施設・訓練コース名・期間等)
- ※具体的な提供資料は検討中

報告(R6新規)

地域協議会の協議内容を報告

※地域の実情を踏まえ、労働局や 構成員が教育訓練給付の講座拡 大等のための取組(訓練実施機 関への周知広報や講座指定申請 勧奨等)を実施する場合はその 内容を含む。

(2)

厚生労働省



地域職業能力開発促進協議会

協議事項の追加(R6新規)

地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による 訓練機会の確保等について

・本省から情報提供を受けた教育訓練給付制度の指定 講座情報①~④について、労働局から説明するとと もに、地域の訓練ニーズを踏まえた適切な訓練機会 の確保等について協議。 ・都道府県

- ·JEED支部
- ・訓練実施機関の団体
- ・事業主団体

hih

中央職業能力開発促進協議会

協議事項の追加(R6新規)

教育訓練給付制度の実施状況及び地域職業能力開発促進協議会による協議の状 況

・厚生労働省から、教育訓練給付制度の全国の講座指定状況や受給者数の状況、 地域職業能力開発促進協議会による協議の状況等を報告。

○ 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨**などを実施。

教育訓練給付の概要

- 〇 労働者の主体的な能力開発を支援するため、雇用保険被保険者又は離職後原則1年以内の者が、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講・終了した場合にその費用の一部を支給。
- 講座の内容等に応じ、専門実践・特定一般・一般の3類型を設けている。
- 東京の対象講座数は、全国の専門実践講座数の19.3%、特定一般+一般講座数の14.4%。
- 〇 東京の受給者数は、全国の専門実践受給者数の17.7%、特定一般+一般受給者数の14.1%。

	専門実践教育訓練給付金	特定一般教育訓練給付金	一般教育訓練給付金
対象 講座	労働者の中長期的キャリア形成に資 する専門的・実践的な教育訓練講座	労働者の速やかな再就職及び早期の キャリア形成に資する教育訓練講座	左記以外の 雇用の安定・就職の促進 に資する 教育訓練講座
給付 内容	○ 受講費用の50%(上限年間4 0万円) を6か月ごとに支給。○ 訓練修了後1年以内に、資格取 得等し、就職等した場合には、受講 費用の20%(上限年間16万円) を追加支給。	○ 受講費用の 40% (上限 20万 円)を受講修了後に支給。	○ 受講費用の 20% (上限 10万 円)を受講修了後に支給。
支給要件	○ 在職中又は離職後1年以内(以内)に受講を開始したこと。 + 雇用保険の被保険者期間3年以 上(初回の場合は 2年以上)	生娠、出産、育児、疾病、負傷等の理由(+ 雇用保険の被保険者期間3年以 上(<u>初</u> 回の場合は 1年以上)	こより延長した場合は最大20年間 + 雇用保険の被保険者期間3年以 上(初回の場合は 1年以上)
対象 講座数	551講座(東京) 2,861講座(全国)	103講座(東京) 573講座(全国)	1,687講座(東京) 11,833講座(全国)
受給 者数	6,349人(東京) 35,906人(全国) ※初回受給者数	11, 450 81, 282	
制度 開始	2014年10月	2019年10月	1998年12月

教育訓練給付の対象となる資格・講座のイメージ

輸送機械運転関係の資格や講座

大型自動車第一種・第二種免許 中型自動車第一種・第二種免許 大型特殊自動車免許 準中型自動車第一種免許 普通自動車第二種免許、けん引免許 玉掛け・フォークリフト運転・高所作業者運 転・小型移動式クレーン運転・床上操作式ク レーン運転・車両系建設機械運転技能講習 移動式クレーンん運転士免許 クレーン・デリック運転十免許

情報関係の資格や講座

Webクリエイター能力認定試験 Mocrosoft Office Specialist2013,2016 CAD利用技術者試験、建築CAD検定 Photoshopクリエイター能力認定試験 Illustratorクリエイター能力認定試験 VBAエキスパート

Oracle認定資格・LPICなどでITSSレベル1の資格 Oracle認定資格・LPICなどでITSSレベル2の資格 シスコ技術者認定などでITSSレベル3以上の資格 第四次産業革命スキル習得講座

専門的サービス関係の資格や講座

中小企業診断士、司書・司書補 社会保険労務士、税理士 行政書士、司法書士、弁理士、通関士 ファイナンシャルプランニング技能検定 キャリアコンサルタント

事務関係の資格や講座

実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL 中国語検定試験、HSK漢語水平考試 日本語教育能力検定 建設業経理検定 簿記検定試験(日商簿記)

医療・社会福祉・保健衛生関係 の資格や講座

介護技術講習会 介護職員初任者研修 介護支援専門員実務研修等特定行為研修、喀痰 吸引等研修

福祉用具専門相談員、登録販売者試験 看護師、准看護師、助産師、保健師、介護福祉 士、美容師、理容師、保育士、栄養士 歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士 柔道整復師、精神保健福祉士 はり師、あん摩マッサージ指圧師 臨床工学技士、言語聴覚士 理学療法士、作業療法士、視能訓練士

営業・販売関係の資格や講座

インテリアコーディネーター 宅地建物取引士資格試験 調理師

製造関係の資格や講座

製菓衛生師

技術・農業関係の資格や講座

土木施工管理技士、管工事施工管理技士、建築 施工管理技士検定 自動車整備士、電気主任技術者試験 測量十補

その他、大学・専門学校等の講座

修士・博士、科目等履修 履修証明プログラム 職業実践課程 専門職学位課程 職業実践力育成プログラム

緑の文字の資格や講座

費用 **2 0** % (上限 1 0 万円)

一般教育訓練給付

青の文字の資格や講座

費用 **4 0** % 特定一般教育訓練給付 (上限 2 0 万円)

赤の文字の資格や講座

費用最大 **70**% 專門実践教育訓練給付 (年間最大 56万円)

教育訓練給付の対象となる資格・講座のイメージ

輸送機械運転関係の資格や講座

大型自動車第一種・第二種免許 中型自動車第一種・第二種免許 大型特殊自動車免許 準中型自動車第一種免許 普通自動車第二種免許、けん引免許 玉掛け・フォークリフト運転・高所作業者運 転・小型移動式クレーン運転・床上操作式ク レーン運転・車両系建設機械運転技能講習 移動式クレーン運転士免許 クレーン・デリック運転十免許

情報関係の資格や講座

Webクリエイター能力認定試験 Microsoft Office Specialist2013,2016 CAD利用技術者試験、建築CAD検定 Photoshopクリエイター能力認定試験 Illustratorクリエイター能力認定試験 VBAエキスパート

Oracle認定資格・LPICなどでITSSレベル1の資格 Oracle認定資格・LPICなどでITSSレベル2の資格 シスコ技術者認定などでITSSレベル3以上の資格 第四次産業革命スキル習得講座

専門的サービス関係の資格や講座

中小企業診断士、司書・司書補 社会保険労務士、税理士 行政書士、司法書士、弁理士、通関士 ファイナンシャルプランニング技能検定 キャリアコンサルタント

事務関係の資格や講座

実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL 中国語検定試験、HSK漢語水平考試 日本語教育能力検定 建設業経理検定 簿記検定試験(日商簿記)

医療・社会福祉・保健衛生関係 の資格や講座

介護技術講習会 介護職員初任者研修 介護支援専門員実務研修等特定行為研修、喀痰 吸引等研修

福祉用具専門相談員、登録販売者試験 看護師、准看護師、助産師、保健師、介護福祉 士、美容師、理容師、保育士、栄養士 歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士 柔道整復師、精神保健福祉士 はり師、あん摩マッサージ指圧師 臨床工学技士、言語聴覚士 理学療法十、作業療法十、視能訓練十

営業・販売関係の資格や講座

インテリアコーディネーター 宅地建物取引士資格試験 調理師

製造関係の資格や講座

製菓衛生師

技術・農業関係の資格や講座

土木施工管理技士、管工事施工管理技士、建築 施工管理技士検定 自動車整備士、電気主任技術者試験 測量十補

その他、大学・専門学校等の講座

修士・博士、科目等履修 履修証明プログラム 職業実践課程 専門職学位課程 職業実践力育成プログラム

緑の文字の資格や講座

一般教育訓練給付

青の文字の資格や講座

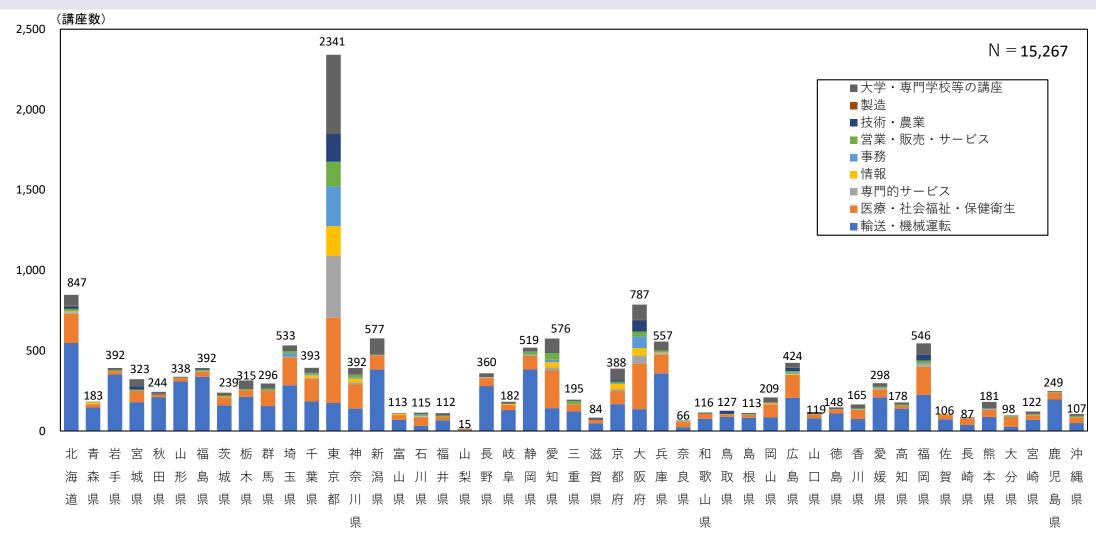
費用 **4 0** % 特定一般教育訓練給付 (上限 2 0 万円)

赤の文字の資格や講座

費用最大 **70**% 專門実践教育訓練給付 (年間最大 56万円)

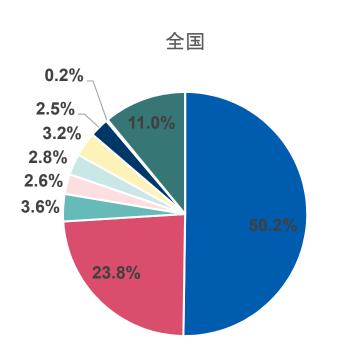
指定講座の状況(都道府県別・分野別)(令和5年10月1日時点)

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県の順に多くなっている。
- 〇 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の4~5 割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



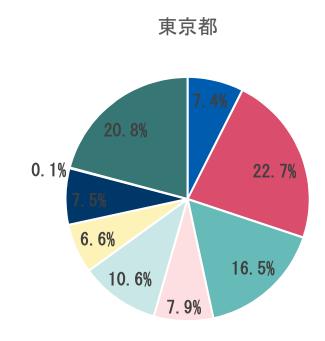
指定講座の状況(都道府県別・分野別) (令和5年10月1日時点)

- 〇 全国的には、「輸送・機械運転」が50.2%、次いで「医療・社会福祉・保健衛生」が23.8%と、約75%を占めている。
- 〇 都内では、「医療・社会福祉・保健衛生」が22.7%、次いで「大学・専門学校の講座」が20.8%となっている。
- 全国と比べると、都内は、偏りがあまりないことも特徴。



- ■輸送・機械運転
- ■専門的サービス
- ■事務
- ■技術・農業
- 大学・専門学校等の講座

- ■医療・社会福祉・保健衛生
 - ■情報
 - ■営業・販売・サービス
 - ■製造



- ■輸送・機械運転
 - ■専門的サービス
 - ■事務
 - ■技術・農業
 - 大学・専門学校等の講座

- ■医療・社会福祉・保健衛生
- ■情報
- ■営業・販売・サービス
- ■製造

資料出所:厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について(令和4年度)

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。
- 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額(2022年度)

都道			_		_		都道			_			
都道 府県番号	都道府県名	専門実践(初回受給者数) (※1)	専門実践(延べ受給者数) (※2)	支給額(千円)	特定一般+一般	支給額(千円)	都道 府県 番号	都道府県名	専門実践(初回受給者数) (※1)	専門実践(延べ受給者数) (※2)	支給額(千円)	特定一般+一般(受給者 数)	支給額(千円)
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725		58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	,	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506		27,934	30	和歌山県	174	385	42,780		25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	,	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	,	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	,	706,295	35	山口県	268	724	73,401		41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071		29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229		香川県	268	916	125,619		145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033		107,543
15	新潟県	343	888	128,356	,	145,172	39	高知県	121	450	66,650		95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429			1,650	4,912	656,617	,	621,736
17	石川県	222		58,305	461	50,776		佐賀県	298	1,148			81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916		長崎県	314	894	93,452		55,109
19	山梨県	126	354	40,548		46,775			418	1,257	146,517	7	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360		大分県	271	830	99,166		74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292			294	923	105,227		63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	,	169,667			457	1,328	155,077		168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814		601,272		沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

(※1) (※2): 専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践(初回受給者数)」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践(延べ受給者数)」は2022年度中に支給を 受けた延べ人数。

(注):全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

資料出所:厚生労働省「雇用保険事業年報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成